

ご利用ください

福祉車両貸出

(車イス同乗タイプ・助手席回転スライドシートタイプ)

豊能町社会福祉協議会では、移動手段に車イスが必要な高齢者や介護が必要な方、身体障がい者等の外出支援のため車イス同乗タイプ・助手席回転スライドシートタイプの福祉車両（共に軽自動車）の貸し出しを行っています。

◆利用できる方（運転は原則ご家族でお願いします。）

- 車イス同乗タイプ …移動手段が車イスで、他の交通手段では外出が困難な方
- スライドシートタイプ …通常の車の乗降が困難な方で要介護3以上又は身体障害者手帳2級以上の方



車イス同乗タイプ



助手席回転スライドシートタイプ

◆利用方法

初回時に事前登録書をご記入頂き、その後は利用希望日時を窓口・電話・FAXにて受付します。

◆利用時間 1日以内

◆利用内容 通院、レクリエーション等

◆利用料 無料（但し、燃料代として走行距離1kmごと10円）

◆事故責任

使用中の事故について社会福祉協議会では責任、負担は負いません。但し、当会で加入している自動車保険はご利用いただけます。

◆お問い合わせ

社会福祉法人 豊能町社会福祉協議会

大阪府豊能郡豊能町東ときわ台 1-2-6 保健福祉センター内

TEL 072-738-5370 FAX 072-738-0524